

令和7年度（2025年度）学生就職相談業務委託 実施業務委託仕様書

1 事業の目的

本学学生の就職・進路支援体制を強化するため、外部専門人材を活用し、きめ細やかな個別相談を実施する体制を整備する。

なお、週5日の派遣について、曜日固定の多様な専門性を有する相談員を確保することで、学生のニーズに対応し、安心して相談できる体制を整備することを目的とする。

2 委託業務名

令和7年度（2025年度）学生就職相談業務委託

3 委託期間

令和8年2月2日（月）から令和8年3月31日（火）まで

※2月12日（木）、2月13日（金）（学内合同セミナー）、2月24日（火）（前期入試設営日）、2月25日（水）（前期入試）、3月11日（水）（後期入試設営日）、3月12日（木）（後期入試）等学内行事・立入禁止の日を除く

4 委託内容

- ・学生の就職・進路に関する個別相談対応
- ・応募書類（履歴書・エントリーシート）の添削指導
- ・面接指導・模擬面接の実施
- ・インターンシップ・企業研究に関する相談対応
- ・相談記録の入力および大学への報告
- ・大学が実施するキャリア関連行事等への協力（必要に応じて）
- ・来学企業の対応

5 業務進捗報告及び完了報告

- ・受託者は、業務終了後、業務完了報告書を作成し、委託期間満了日までに理事長宛てに報告すること。

6 委託料について

委託料は月末締め翌月払いとし、委託契約の対象経費は、事業の実施に直接必要となる経費（人件費、旅費）とする。

7 その他

- （1） 本業務の遂行に要する一切の経費は委託費に含めるものとし、受託者において支払いを行うこと。
- （2） 受託者は、本業務において知り得た情報については、他人に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。委託業務終了後も同様とする。
- （3） 個人情報の保護については十分留意し、流出等が生じないようにすること。
- （4） 原則として、本業務の全部を第三者に再委託することはできない。但し、熊本県立大学と協議の上、合理的に必要な範囲で業務の一部を再委託することは妨げない。